

独立行政法人森林総合研究所
平成２５年度第１回契約監視委員会議事概要

開催日及び場所	平成２５年９月２７日（金）森林総合研究所会議室
出席者	委員長 星野 学（弁護士） 委 員 鶴巻 博行（公認会計士） 委 員 滑志田 隆（森林総合研究所監事）
審議対象となった契約	（１）平成２４年度の契約２８１件のうち、①随意契約７４件、 ②一者応札・応募８６件 （２）平成２５年度第１四半期の契約５８件のうち、①随意契約 ２３件、②一者応札・応募１１件 （３）平成２５年度第１四半期に２ケ年連続して一者応札・応募 となった契約２件
議 事 （１）資料の説明 （２）審議 （３）審議結果取り纏め	
（１） 資料の説明 総務部等の担当者から次の資料についての説明の後、質疑が行われた。 １）前回の委員会審議結果に対する対応 ２）平成２４年度における契約状況のフォローアップ ３）平成２５年度第１四半期の契約状況 （委 員）不参加業者に対するアンケート結果を踏まえ、経験年数要件の削除など入札参加資格の要件緩和を行ったとのことだが、施工不良などの弊害は起きていないか。 （事務局）問題がないよう留意して対応しており、特に支障は生じていない。 （委 員）資料において、研究・育種と森林農地で取りまとめの考え方に整合が図られていない箇所がある。どのように改善が進んだのか委員会にとって非常に重要な部分であり、統一的な分かり易い資料の作成をお願いします。 （事務局）次年度に向けてそのように取りまとめていきたい。 （委 員）一者応札・応募となった契約件数は前年度に比べ、何件減少したのか。 （事務局）平成２３年度は１３９件であったが、平成２４年度は８３件に減少している。	
（２） 審議 ① 平成２４年度及び平成２５年度第１四半期に締結した契約のうち、委員より抽出された１９件について、質疑応答が行われた。 （委 員）施設配電用電力線修復という一般的な工事が不落随契になった理由は、復興需要による資材費、人件費等の高騰が想定されるとのことだが、アンケート等で確認しているか。 （事務局）地元業者への聞き取りで、災害による工事が集中し人件費等が高騰している旨を確認している。	

(委 員) 公募型企画競争の選定委員会は内部の者で構成されており、第三者の視点が不足しているように思われる。特殊性もあるが、採点の基準が抽象的で裁量も大きいことから、対外的に説明できるよう対応を考えておく必要があるのではないか。

(事務局) 契約予定者の選定にあたっては、予め定められた採点基準により公正な採点、審査を行ってはいるが、国における対応等を参考に検討したい。

(委 員) 試薬の単価契約は、昨年度と同じ業者の一者応札であり、落札率も 100 %となっている。自他の研究所の納入実績等を調査し、適正な予定価格と考えられるが、結果的に同一業者となっており、今後は入札ではなく随意契約にしたらどうか。

(事務局) 本件については、二者以上の応札があり得るものである。随意契約については、独法見直しの中で方針が明確になった段階で対応していきたい。

(委 員) 随意契約の埋蔵文化財発掘調査報告書作成業務は、高額な契約になる危険性はないのか。また、相見積り金額の妥当性の調査は行っているのか。

(事務局) 県から市町村に調査のための歩掛かりが示され、市町村はそれに基づいて必要額を算出している。また、当方でも県の歩掛かりに基づく内容、所要額の確認を行っている。このため高額になる危険性はない。

(委 員) 複合機の賃貸借及び保守業務の納入場所が京都、神戸になっているが、1 台ずつ発注すればより多くの業者が参加できたのではないかと。

(事務局) コピー機等のリースは出来るだけ数台纏めて発注することにより、コストやスケールメリット面の効果を図っている。

(委 員) これまで直営で実施していた森林調査業務を委託している理由は何か。

(事務局) 業務が増加しているにも拘わらず、限られた職員で事業実行している状況を踏まえ、業務の軽減を図るため平成 25 年度から委託することとした。

② 一者応札・応募事案フォローアップ票（平成 25 年度第 1 四半期 2 件）について、担当者から報告後、質疑応答が行われた。

(委 員) 「現在対応可能な方策は全て実施した」とあるが、改善項目については、今後も改善を続けていくという理解でよいのか。

(事務局) 業者等からの聴き取り結果等を踏まえ、今後も引き続き改善に努めていきたい。

(3) 審議結果の取り纏め

○ 今後も入札における十分な競争性を確保するため、入札説明書受領者で応札しなかった業者に対するアンケート調査を継続し、その結果を踏まえた入札方法の改善にお一層努められたい。

○ 一者応札・応募等を減らすための改善方策は進んでいるが、引き続き一者応札等の削減に向けて努力を継続されたい。

なお、一者応札にならざるを得ないと判断される案件については、随意契約とする検討も必要ではないかと思われる。